

愛知県に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合の登校について

平日の場合

	内容	課業開始時刻
1	午前6時までに警報が解除された場合。	(平常授業) 8:45. S・T 9:00. 第1時限
2	午前6時を過ぎて午前8時(8時を含む)までに警報が解除された場合。	(2時間遅れ) 10:45. S・T 11:00. 第3時限
3	午前8時を過ぎて午前10時(10時を含む)までに警報が解除された場合。	(4時間30分遅れ) 13:15. S・T 13:30. 第5時限
4	午前10時を過ぎた後、警報が解除か、または引き続き解除されない場合。	(当日の授業は中止) 臨時休校

(注) 以上、いずれの場合も交通機関の故障・道路・橋の破壊等で登校が危険な場合には、登校に及ばない。

* 注意事項

本校は尾張東部(名古屋市)にありますが通学地域を考慮し、愛知県西部の尾張西部・尾張東部で暴風警報・暴風雪警報が発表された場合は、上記を適用します。		
愛知県西部	尾張西部	一宮・津島・江南・稲沢・岩倉・愛西・清須・北名古屋・弥富
		あま・豊山町・大口町・扶桑町・大治町・蟹江町・飛島村
	尾張東部	名古屋・瀬戸・春日井・犬山・小牧・尾張旭
		豊明・日進・長久手・東郷町

愛知県西部の知多地域・西三河南部・西三河北西部で暴風警報・暴風雪警報が発表された場合は、該当地域からの登校生徒のみ上記を適用します。		
愛知県西部	知多地域	半田・常滑・東海・大府・知多・阿久比町
		東浦町・南知多町・美浜町・武豊町
	西三河南部	岡崎・碧南・刈谷・安城・西尾・知立・高浜・幸田町
	西三河北西部	豊田(西部)・みよし

* 登校後に、暴風警報・暴風雪警報が発表の場合

1. 気象状況等により判断して全生徒を安全に帰宅させ得ると認めた場合には、当日の授業を中止して、速やかに下校させる。
2. 遠隔居住生徒の帰宅が、困難と認められる場合、また屋外の通行が危険と認める場合は、危険がなくなるまで当該生徒を、学校の最も安全な場所で待機させる。

* 大雨・大雪警報は適応されません。